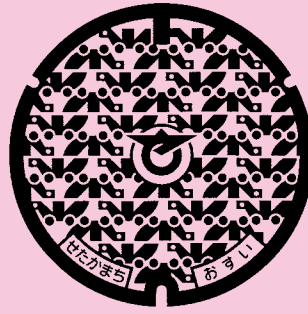




朝倉市(旧朝倉町)  
三連水車



みやま市(瀬高町)  
旧瀬高町の町章と  
工芸品の「きじぐるま」



筑前町  
曾根田川、安の里公園、  
ふれあいファーム



筑前町  
旧三輪町の町木「松」と町花「藤」



大刀洗町  
「もちのき、ひばり、さくら」



広川町  
「フルーツと工芸の里」



柳川市  
川くだりと市章



## VIII. 参考資料

### VIII-1. 法改正について

水防法等の一部を改正する法律が平成27年5月20日に公布され、同年7月19日に一部施行、11月19日に完全施行された。この改正は、近年の洪水のほか内水・高潮による想定を超える浸水被害への対応、都市における浸水被害軽減のため民間の協力、下水道施設の老朽化する中での下水道機能の持続的な確保等を目的として行われた。

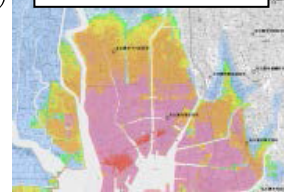
#### 【改正の概要】

1. 想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮への対策（ソフト対策）
2. 比較的発生頻度の高い内水に対する地域の状況に応じた浸水対策（ハード対策）
  - (1) 官民連携による浸水対策の推進
  - (2) 雨水排除に特化した公共下水道の導入
3. 持続的な機能確保のための下水道管理
  - (1) 下水道の維持修繕基準の創設
  - (2) 地方公共団体への支援の強化
4. 再生可能エネルギーの活用促進

1. 想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮への対策（ソフト対策）

新たに内水および高潮に係る浸水想定区域制度を設け、想定し得る最大規模の降雨、高潮を前提とした区域を公表。

浸水想定区域図（例）



2. 比較的発生頻度の高い内水に対する地域の状況に応じた浸水対策（ハード対策）

- (1) 官民連携による浸水対策の推進

民間の協力を得つつ浸水対策を推進するため、民間の設置する雨水貯留施設を下水道管理者が協定に基づき管理する制度を創設。

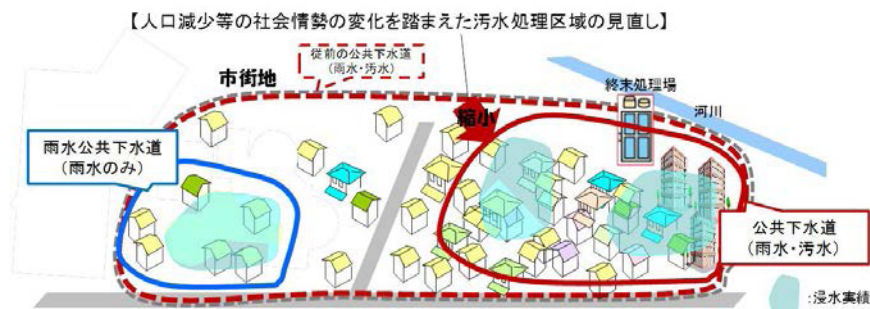
民間が雨水貯留施設を設置し、下水道管理者が管理

雨水貯留施設



- (2) 雨水排除に特化した公共下水道の導入（雨水公共下水道の導入）

汚水処理区の見直しに伴い、下水道による汚水処理を行わないこととした地域において、雨水排除に特化した公共下水道の整備を可能とするよう措置。



図VIII-1 雨水公共下水道のイメージ

### 3. 持続的な機能確保のための下水道管理

#### (1) 下水道の維持修繕基準の創設

下水道の維持修繕基準を創設。事業計画の記載事項として点検の方法・頻度を追加。(※新たな事業計画については下記参照)

#### (2) 地方公共団体への支援の強化

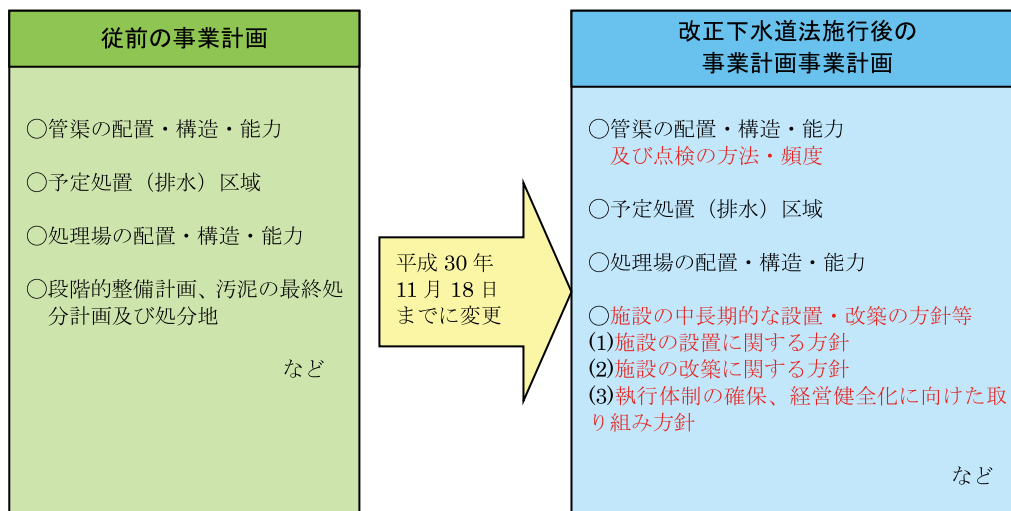
- 1) 日本下水道事業団が、自治体の要請に基づき高度な技術を要する管渠の更新や管渠の維持管理をできるよう措置。
- 2) 下水道管理の広域化・共同化を促進するための協議会制度を創設。

### 4. 再生可能エネルギーの活用促進

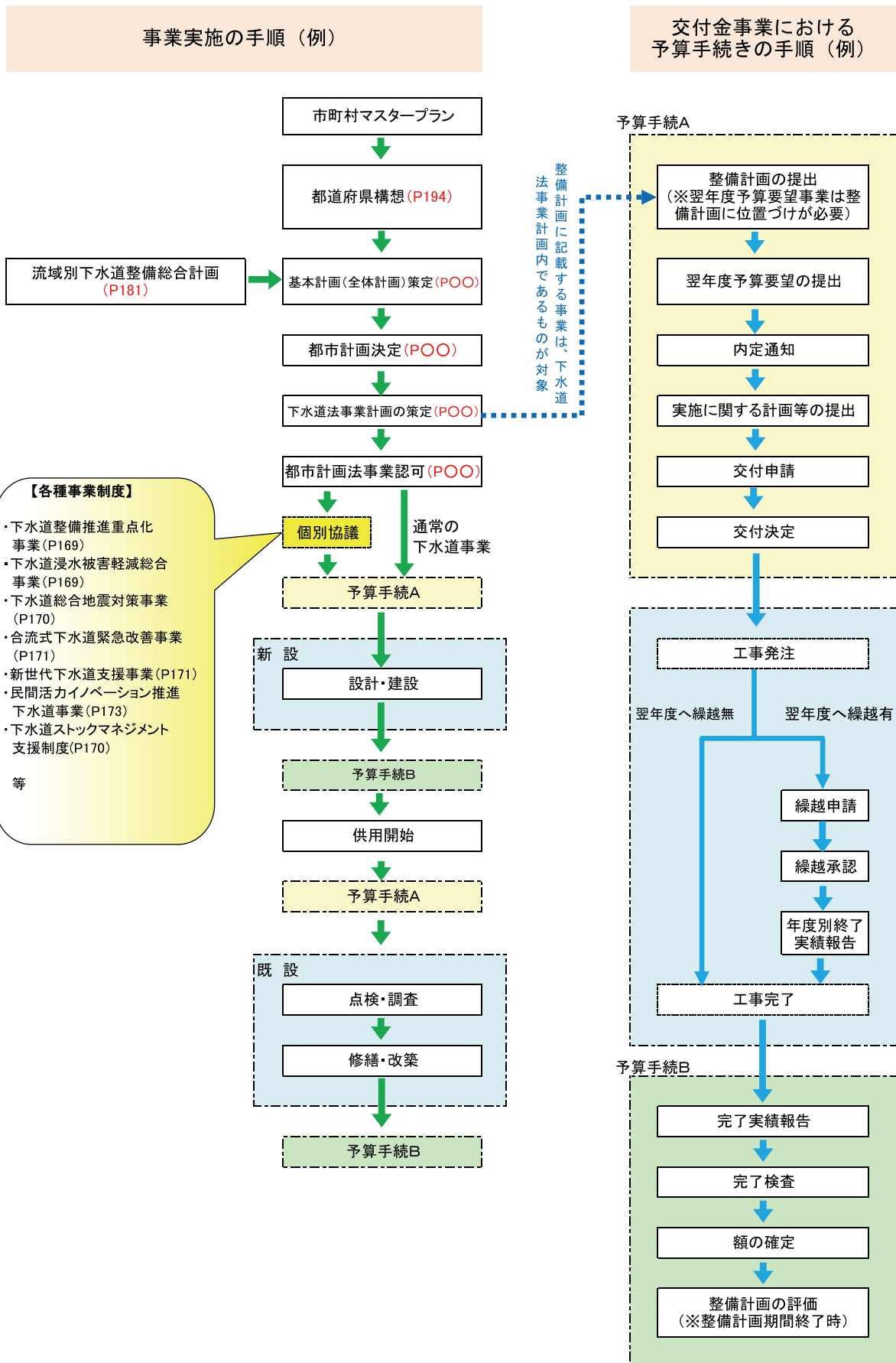
下水道の暗渠内に民間事業者による熱交換器の設置を可能とする規制緩和を実施。

#### ※新たな事業計画について

下水道法改正により、「点検の方法・頻度」を追加され、既存の計画については3年以内（平成30年11月18日まで）に見直しが必要となっている。



## VIII-2 事業実施の手順



## Ⅷ-3 下水道に関する指標について

### Ⅷ-3-1 社会資本整備重点計画

#### 1. 計画策定までの経緯

省庁再編のメリットを活かし、社会資本整備を重点的、効率的かつ効果的に実施することを目的とし、平成15年3月に「社会資本整備重点計画法」および「社会資本整備重点計画法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の2法が成立、下水道整備緊急措置法が廃止され、関係する9本の事業分野別長期計画を一本化し、「社会資本整備重点計画（第1次）」（平成15～19年度）が策定（平成15年10月10日閣議決定）された。

社会資本整備重点計画（第1次）の計画期間は5箇年であり、平成21年3月31日に第2次計画（計画期間：平成20～24年度）、平成24年8月31日に第3次計画（計画期間：平成24～28年度）、平成27年9月18日に第4次計画（計画期間：平成27～32年度）が閣議決定された。

#### 2. 社会資本整備重点計画（第4次計画）の概要

第3次重点計画は、平成28年度までを計画期間として推進されたが、計画が策定されて以降も社会資本をめぐる状況は大きく変化している。第4次重点計画は、厳しい財政制約の下、社会資本の蓄積・高度化の効果を最大限発揮するマネジメントの徹底により、直面する構造的課題を乗り越え、将来にわたって安全・安心で豊かな国民生活と活力ある社会経済活動が可能となるよう、策定されたものである。

事業・施策に取り組むにあたり重点施策については、達成状況を定量的に測定するための指標を設定している。

第4次社会資本整備重点計画における下水道に関する指標

重点施策	指標
<b>(耐震化等の地震対策)</b>	
・下水道施設の耐震化・耐津波化・耐水化の計画的・段階的な実施、下水道事業継続計画（BCP）の策定等、事前対策を促進	・災害時における主要な管渠及び下水処理場の機能確保率 （管渠） H26年度 約46% → H32年度 約60%  （下水処理場） H26年度 約32% → H32年度 約40%
<b>(水害対策)</b>	
・人口・資産が集中する地域や近年甚大な被害が発生した地域等における水害対策の推進（河道掘削や堤防整備等の河川改修、洪水調節施設の整備、堤防強化、下水道整備等）	・人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率及び下水道による都市浸水対策達成率 （下水道による都市浸水対策達成率） H26年度 約56% → H32年度 約62%
・最大クラスの構図、内水及び津波・高潮に体操した浸水想定区域図の作成及びハザードマップの作成の推進	・最大クラスの洪水・内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合 （内水） H26年度 - → 平成32年度 100%
<b>(コンパクトな集積拠点の形成等)</b>	
・人口減少等を踏まえた持続的な污水处理システム構築	・持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定率 H26年度 約2% → H32年度 100%

重点施策	指標
<b>(健全な水循環の維持又は回復)</b>	
・人口減少等の社会情勢の変化を踏まえつつ、汚水処理の早期概成に向けて、地域の実情に応じた最適な汚水処理施設の整備を推進	・汚水処理人口普及率 H25年度 約89% → H32年度 約96%
<b>(地球温暖化緩和策・適応策の推進)</b>	
・下水道分野における温室効果ガス排出量削減の推進（下水汚泥バイオマス・下水熱等再生可能エネルギーの利用、下水道における省エネルギー対策、一酸化二窒素の排出削減）	・下水道汚泥エネルギー化率 H25年度 約15% → H32年度 約30%  ・下水道分野における温室効果ガス排出削減量 H24年度 約168万t-CO2 → H32年度 約316万t-CO2

### Ⅷ-3-2 九州ブロックにおける社会資本整備重点計画

社会資本整備重点計画において新たに設定された重点目標と政策パッケージを戦略的に推進するため、各地方の特性に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として策定された。

本計画で描く九州の将来の姿の実現に向けて5つの社会資本整備の基本戦略を掲げ、それに対応した重点目標とプロジェクトを設定しており、その達成に向けて効果的かつ効率的な事業を推進する。

#### 九州ブロックにおける社会資本整備重点計画での下水道に関する指標

重点施策	指標
<b>(都市のコンパクト化)</b>	
・豊かな定住管渠の形成に向けて、定住基盤の整備を図るため、道路、公共下水道等の汚水処理施設等の整備を推進する。	・持続的な汚水処理システムのための 県構想策定率 H26年度 0% → H32年度 100%
<b>(都市の安全性改善)</b>	
・下水道の整備により浸水被害の低減を図るとともに、都市部を貫流する河川において緊急、重点的に河川課異種などを行い、一定の治水安全度を確保する。	・人口、資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率及び下水道の都市浸水対策達成率 (下水道の都市浸水対策達成率) H26年度 約61% → H32年度 約66%
<b>(自然環境の保全・再生)</b>	
・九州の貴重な自然環境の保全を図り、山地・森林や河川等のネットワーク化及び動植物の多様な生息・生育・繁殖の場となっている自然環境について、保全・再生を図る。  ・有明海・八代海等の閉鎖性水域などにおける海域環境の保全を図る。	・良好な水環境創出のための高度処理実施率 H25年度 約51% → H32年度 約65%
<b>(自然豊かな都市の形成)</b>	
・人々が集い憩える豊かで潤いのある都市・居住空間を創出するため、景観、自然との調和に配慮し、魅力あるまちづくりを進める。	・汚水処理人口普及率 H25年度 約83% → H32年度 約92%
<b>(効率的なエネルギーの活用)</b>	
・再生エネルギーを最大限活用する都市や地区づくりに向け、太陽光や水力等の自然エネルギーの活用や下水などの汚泥の再利用、工場排熱といった保有するエネルギーの電力化等の促進	・下水汚泥エネルギー化率 H25年度 約26% → H32年度 約41%

<b>(大規模地震・津波対策)</b>	
・災害時における主要な管渠及び下水道処理場における耐震性能の確保を行う。	・災害時における主要な管渠及び下水道処理場の機能確保率 (管渠) H26年度 約37% → H32年度 約52%  (下水道処理場) H26年度 約43% → H32年度 約46%
<b>(水害・土砂対策)</b>	
・頻発する集中豪雨や台風による災害に対し、河川改修や洪水調節施設等の整備を進める。	(再掲) ・人口、資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率及び下水道の都市浸水対策達成率 (下水道の都市浸水対策達成率) H26年度 約61% → H32年度 約66%
<b>(災害発生時の危機管理体制の構築)</b>	
・平常時からの災害予防、事前準備等の対策として、洪水・内水・高潮については最大クラスを想定した浸水想定区域図及びハザードマップの整備・普及を進めるとともに、土砂災害(地滑りや滑動崩落により甚大な被害の生じる恐れのある大規模盛土造成地を含む)、津波被害、地震災害、火山噴火等についても地域独自の災害事象に応じたハザードマップの整備・普及を進める。	・最大クラスの洪水・内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合 (内水) H26年度 ー% → 平成32年度 100%
・大規模災害時において救援・救護、災害復旧等に的確に対応できるよう、広域的な防災・危機管理体制を強化する。	・ハード・ソフトを組み合わせた下水道浸水対策計画策定数 (内水) H26年度 16地区 → 平成32年度 23地区
<b>(個別施設の長寿命化計画の策定)</b>	
・今後、急速な老朽化の進行が見込まれる社会資本を適切に維持管理し、良質な状態を維持するとともに、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るために、長寿命化計画を策定し、戦略的な維持管理・更新を推進する。	・個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 (下水道) H26年度 ー% → H32年度 100%  ・維持管理・更新等に係るコストの算定率 (下水道) H26年度 ー% → H32年度 100%
<b>(点検及び維持管理)</b>	
・道路橋、下水道、河川、港湾、空港、公園、官庁施設等の社会資本について、日常的な点検に加えて実施した総点検や集中点検結果の評価に基づき、必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的に実施する。	・点検実施率 計画期間中100%の実施を目指す  ・基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合 計画期間中100%の実施を目指す

### Ⅷ-3-3 国土地域強靱化計画

東日本大震災を始め、全国各地で甚大な自然災害が発生しており、これまでの復旧・復興を中心とした「事後対策」ではなく、平常時からの「事前防災・減災」の重要性が認識されるようになった。このような中、国では平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行され、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」が閣議決定された。

さらに取り組みべき具体的な個別施策等を示した国土強靱化アクションプランを策定し、プログラムごとの推進計画を策定・修正し進捗管理を行うこととしている



国土強靱化アクションプラン 2016 における下水道に関する重要業績指数 (KPI)

事前に備えるべき目標 【起きてはならない最悪の事態】	重要業績指数
・大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる  【異常気象等による広域且つ長期的な市街地等の浸水】	・下水道による都市浸水対策達成率 約56%(H26) → 約57%(H27) → 約62%(H32)  ・最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合 — (H26) → 100%(H32)
・大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）  【被災地における疫病・感染症等の大規模発生】	・下水道津波BCP策定率 約15%(H25) → 約41%(H26) → 100%(H28)
・大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気・ガス・上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る  【污水处理施設等の長期にわたる機能停止】	・下水道津波BCP策定率 約15%(H25) → 約41%(H26) → 100%(H28)  ・災害時における下水道の主要な管渠の機能確保率 約44%(H25) → 約47%(H27) → 約60%(H28)
・大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復出来る条件を整備する  【広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・腹腔が大幅に遅れる事態】	・最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合 — (H26) → 100%(H32)

Ⅷ－３－４ 福岡県地域強靱化計画

福岡県では、平成 26 年 6 月に国で閣議決定された「国土強靱化基本計画」を踏まえ、いかなる自然災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な県土・地域・経済社会の構築に向けた「県土の強靱化」を推進するため、平成 28 年 3 月に「福岡県地域強靱化計画」を策定した。

福岡県地域強靱化計画にて示された施策の実施推進にあたり、定量的に把握出来るよう、具体的な数値目標として重要業績指標（KPI）を設定している。

福岡県地域強靱化計画における下水道に関する重要業績指数 (KPI)

事前に備えるべき目標 【リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）】	重要業績指数
・大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる  【広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死者の発生】	・下水道による都市浸水対策達成率 61.4%(H26年度末) → 65%(H30年度末)  ・内水ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合 44%(H26年度末) → 100%(H28年度末)
・大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気・ガス・上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る  【污水处理施設等の長期にわたる機能停止】	・地震対策上重要な下水道管渠における地震対策実施率 61.4%(H26年度末) → 65%(H30年度末)  ・下水道BCP策定率 8%(H26年度末) → 100%(H30年度末)

## Ⅷ-4 ストック効果

ストック効果とは、インフラが社会資本として蓄積され、機能することで継続的かつ中長期にわたって得られる効果である。

ストック効果には、耐震性の向上や水害リスクの低減といった「安全・安心効果」や、生活環境の改善やアメニティの向上といった「生活の質の向上効果」のほか、移動時間の短縮等による「生産性向上効果」といった社会のベースの生産性を高める効果がある。

下水道は日常生活の中では目につきづらいインフラだが、汚水処理や浸水対策により良好な水環境の創出や浸水対策による安全・安心な暮らしを実現することで、地域経済を支えている。

### 【下水道によるストック効果事例】

#### ・福岡市（浸水対策）



#### ・柳川市（未普及対策）



※参考：ストック効果の見せ方について

施策	これまでの効果の見せ方	+αの効果の見せ方	※イメージ
未普及対策 高度処理	○戸が下水道を利用できる BODが低下し水質が改善された	観光客が増えた、住宅地の集積が進んだ、工場が立地した	
浸水対策	浸水戸数が○戸解消 ○m <sup>3</sup> の雨水を貯留	区域内の地下街が発展した、オフィスの集積が進んだ 交通被害が解消した	
汚泥利用	○kWhの電力を発電 下水汚泥を○%肥料に利用	バイオガスや電気を地場産業に供給し産業が活性化した 汚泥の肥料利用により農業産出額が増えた	
再生水利用	○m <sup>3</sup> の再生水を送水	再生水で河川の維持流量が確保され、魚の遡上が増えた 工業用水と利用され企業の生産額が増えた	
下水熱利用	下水熱で○%の燃料削減	下水熱によるバス停の積雪対策を実施し、利用者から好評を得た(冬期の乗客数が増えた)	

※効果はできるだけ定量的に示せるよう努めてください

○下水道単体での効果が難しい場合は、他事業と連携した効果についても検証してください

- ・下水道+河川 → 浸水対策の強化による経済発展、水環境改善による観光客増
- ・下水道+道路 → 工場団地の誘致、マンションの建設
- ・下水道+公園 → 憩いの場、賑わいの創出

Ⅷ-5 県内市町の下水道料金制度(平成28年度末)

市町名	従量使用料	20m <sup>3</sup> の 一般汚水使用料 (税込、円)
北九州市	一般汚水 基本料金 634 円	2,207円
	1m <sup>3</sup> あたり (税抜)	
	0(m <sup>3</sup> ) ~ 10(m <sup>3</sup> ) 0 円	
	11(m <sup>3</sup> ) ~ 25(m <sup>3</sup> ) 141 円	
	26(m <sup>3</sup> ) ~ 50(m <sup>3</sup> ) 208 円	
	51(m <sup>3</sup> ) ~ 200(m <sup>3</sup> ) 257 円	
201(m <sup>3</sup> ) ~ 1000(m <sup>3</sup> ) 307 円		
1001(m <sup>3</sup> ) ~ 10000(m <sup>3</sup> ) 407 円		
10001(m <sup>3</sup> ) 以上 412 円		
公衆浴場汚水 基本料金 634 円	2,207円	
1m <sup>3</sup> あたり (税抜)		
	11(m <sup>3</sup> ) 以上 13 円	

水質加算

汚水の水質	1m <sup>3</sup> あたり(税抜)
生物化学的酸素要求量が汚水1リットルにつき5日間に、又は化学的酸素要求量が若しくは浮遊物質量が汚水1リットルにつき	200mg以上600mg以下のとき 48円
	600mgを超え、1000mg以下のとき 68円
	1000mgを超えるとき 112円

\*生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量若しくは浮遊物質量のうちいずれか一の最も高い項目につき適用する。  
\*汚水排除量が1月につき1,250m<sup>3</sup>以上のとき下水道使用料の額に加算する。  
※下水道使用料及び水質加算は、上記表により算出した額に100分の108を乗じて得た額とする。(1円未満切捨て)

市町名	従量使用料	20m <sup>3</sup> の 使用料 (税込、円)
大牟田市	一般汚水(8m <sup>3</sup> まで) 基本料金 1,620 円	4,039円
	1m <sup>3</sup> あたり (税込)	
	9(m <sup>3</sup> ) ~ 10(m <sup>3</sup> ) 21.60 円	
	11(m <sup>3</sup> ) ~ 20(m <sup>3</sup> ) 237.60 円	
	21(m <sup>3</sup> ) ~ 50(m <sup>3</sup> ) 300.24 円	
	51(m <sup>3</sup> ) ~ 341.28 円	
浴場営業用(200m <sup>3</sup> まで) 基本料金 3,240 円	4,039円	
1m <sup>3</sup> あたり (税込)		
	201(m <sup>3</sup> )以上 20.52 円	

市町名	従量使用料	20m <sup>3</sup> の 使用料 (税込、円)
直方市	一般汚水 基本料金 1,400 円	3,455円
	1m <sup>3</sup> あたり (税抜)	
	0(m <sup>3</sup> ) ~ 10(m <sup>3</sup> ) 0 円	
	11(m <sup>3</sup> ) ~ 20(m <sup>3</sup> ) 180 円	
	21(m <sup>3</sup> ) ~ 30(m <sup>3</sup> ) 190 円	
	31(m <sup>3</sup> ) ~ 40(m <sup>3</sup> ) 200 円	
	41(m <sup>3</sup> ) ~ 50(m <sup>3</sup> ) 220 円	
	51(m <sup>3</sup> ) ~ 200(m <sup>3</sup> ) 240 円	
	201(m <sup>3</sup> ) ~ 500(m <sup>3</sup> ) 260 円	
	501(m <sup>3</sup> ) ~ 2000(m <sup>3</sup> ) 280 円	
	2001(m <sup>3</sup> ) 以上 300 円	

市町名	従量使用料	20m <sup>3</sup> の 使用料 (税込、円)
柳川市	一般汚水 基本料金 780 円	3,390円
	1m <sup>3</sup> あたり (税抜)	
	0(m <sup>3</sup> ) ~ 6(m <sup>3</sup> ) 0 円	
	7(m <sup>3</sup> ) ~ 16(m <sup>3</sup> ) 160 円	
	17(m <sup>3</sup> ) ~ 24(m <sup>3</sup> ) 190 円	
	25(m <sup>3</sup> ) 以上 220 円	
営業・官公署 基本料金 850 円	3,390円	
1m <sup>3</sup> あたり (税抜)		
	0(m <sup>3</sup> ) ~ 6(m <sup>3</sup> )まで 850 円	

市町名	従量使用料 (2か月ごと)	20m <sup>3</sup> の 使用料 (税込、円)
筑後市	一般汚水 基本料金 2,881.44 円	3,990円
	1m <sup>3</sup> あたり (税抜)	
	0(m <sup>3</sup> ) ~ 14(m <sup>3</sup> ) 円	
	14(m <sup>3</sup> ) ~ 172 円	

市町名	従量使用料	20m <sup>3</sup> の 使用料 (税込、円)
行橋市	一般汚水 基本料金 1,620 円	3,460円
	1m <sup>3</sup> あたり (税込)	
	0(m <sup>3</sup> ) ~ 10(m <sup>3</sup> ) 0 円	
	11(m <sup>3</sup> ) ~ 20(m <sup>3</sup> ) 184 円	
	21(m <sup>3</sup> ) ~ 30(m <sup>3</sup> ) 205 円	
	31(m <sup>3</sup> ) ~ 40(m <sup>3</sup> ) 227 円	
	41(m <sup>3</sup> ) ~ 50(m <sup>3</sup> ) 248 円	
	51(m <sup>3</sup> ) 以上 270 円	
	(10円未満の端数は5円以上とし、5円未満は切り捨て)	

市町名	従量使用料	20m <sup>3</sup> の 使用料 (税込、円)
中間市	一般汚水 基本料金 1,080 円	3,056円
	1m <sup>3</sup> あたり (税抜)	
	0(m <sup>3</sup> ) ~ 10(m <sup>3</sup> ) 0 円	
	11(m <sup>3</sup> ) ~ 20(m <sup>3</sup> ) 175 円	
	21(m <sup>3</sup> ) ~ 30(m <sup>3</sup> ) 175 円	
	30(m <sup>3</sup> ) ~ 175 円	

市町名	従量使用料	20m <sup>3</sup> の 使用料 (税込、円)
福岡市	一般汚水 基本料金 760 円(税抜)	2,602円
	1m <sup>3</sup> あたり (税抜)	
	1(m <sup>3</sup> ) ~ 10(m <sup>3</sup> ) 13 円	
	11(m <sup>3</sup> ) ~ 20(m <sup>3</sup> ) 152 円	
	21(m <sup>3</sup> ) ~ 30(m <sup>3</sup> ) 188 円	
	31(m <sup>3</sup> ) ~ 50(m <sup>3</sup> ) 248 円	
	51(m <sup>3</sup> ) ~ 100(m <sup>3</sup> ) 278 円	
	101(m <sup>3</sup> ) ~ 300(m <sup>3</sup> ) 311 円	
	301(m <sup>3</sup> ) ~ 1,000(m <sup>3</sup> ) 366 円	
	1,001(m <sup>3</sup> ) ~ 5,000(m <sup>3</sup> ) 417 円	
	5,001(m <sup>3</sup> ) 以上 515 円	
公衆浴場汚水 基本料金 560 円(税抜)	2,602円	
1m <sup>3</sup> あたり (税抜)		
	1(m <sup>3</sup> )以上 12 円	

市町名	従量使用料	20m <sup>3</sup> の 使用料 (税込、円)
久留米市	一般汚水(10m <sup>3</sup> まで) 基本使用料 1,260 円	3,034円
	1m <sup>3</sup> あたり (税抜)	
	11(m <sup>3</sup> ) ~ 20(m <sup>3</sup> ) 155 円	
	21(m <sup>3</sup> ) ~ 50(m <sup>3</sup> ) 176 円	
	51(m <sup>3</sup> ) ~ 100(m <sup>3</sup> ) 196 円	
	101(m <sup>3</sup> ) ~ 200(m <sup>3</sup> ) 238 円	
	201(m <sup>3</sup> ) ~ 300(m <sup>3</sup> ) 270 円	
	301(m <sup>3</sup> ) ~ 500(m <sup>3</sup> ) 290 円	
	501(m <sup>3</sup> ) ~ 1,000(m <sup>3</sup> ) 293 円	
	1,001(m <sup>3</sup> ) ~ 296 円	
	公衆浴場汚水 基本使用料 1,260 円 10(m <sup>3</sup> )まで	
1m <sup>3</sup> あたり (税抜)		
	11(m <sup>3</sup> )以上 10 円	

市町名	従量使用料	20m <sup>3</sup> の 使用料 (税込、円)
飯塚市	一般汚水 (10m <sup>3</sup> まで) 基本料金 1,259 円	3,033円
	1m <sup>3</sup> あたり (税抜)	
	11(m <sup>3</sup> ) ~ 20(m <sup>3</sup> ) 155 円	
	21(m <sup>3</sup> ) ~ 50(m <sup>3</sup> ) 207 円	
	51(m <sup>3</sup> ) ~ 100(m <sup>3</sup> ) 284 円	
	101(m <sup>3</sup> ) 以上 304 円	
	公衆浴場汚水(10m <sup>3</sup> まで) 基本料金 1,259 円	
1m <sup>3</sup> あたり (税抜)		
	11(m <sup>3</sup> )以上 40 円	

市町名	従量使用料(1か月につき)	20m <sup>3</sup> の 使用料 (税込、円/月)
八女市	基本料金 (7m <sup>3</sup> まで) 1,334 円(税抜)	3,855円
	超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)	
	172 円(税抜)	

市町名	従量使用料	20m <sup>3</sup> の 使用料 (税込、円)
大川市	一般汚水 基本料金(1ヶ月につき) 1,180 円	4,000円
	1m <sup>3</sup> あたり (税抜)	
	~ 8(m <sup>3</sup> ) 0 円	
	9(m <sup>3</sup> ) ~ 15(m <sup>3</sup> ) 205 円	
	16(m <sup>3</sup> ) ~ 25(m <sup>3</sup> ) 220 円	
	26(m <sup>3</sup> ) ~ 240 円	

市町名	従量使用料 ※上水道を使用している場合	20m <sup>3</sup> の 使用料 (税込、円)	
豊前市	基本料金(0m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup> まで) 1,400 円	3,240円	
	1m <sup>3</sup> あたり (税抜)		
	0(m <sup>3</sup> ) ~ 10(m <sup>3</sup> ) 0 円		
	11(m <sup>3</sup> ) ~ 20(m <sup>3</sup> ) 160 円		
	21(m <sup>3</sup> ) ~ 30(m <sup>3</sup> ) 170 円		
	31(m <sup>3</sup> ) ~ 40(m <sup>3</sup> ) 180 円		
	41(m <sup>3</sup> ) ~ 50(m <sup>3</sup> ) 190 円		
	51(m <sup>3</sup> ) ~ 100(m <sup>3</sup> ) 200 円		
	100(m <sup>3</sup> ) ~ 210 円		
	人数 水量(m <sup>3</sup> ) 下水道使用料(税込)		備考
	1 6 1,510 円		
2 12 1,850 円			
3 18 2,890 円			
4 22 3,600 円			
5 26 4,340 円			
6 30 5,070 円			
7 34 5,850 円			
8 38 6,630 円			
9 42 7,430 円			
10 46 8,250 円			

(1)上水道だけを使用している場合→水道の使用水量を汚水排出量とみなします。  
(2)井戸水だけを使用している場合→1世帯につき、3人までは1人当たり6立方メートル、4人目以降については1人当たり4立方メートルの汚水を排出したとみなし、その合計量を汚水排出量とします。  
(3)上水道と井戸水を併用している場合→(1)で認定した排出量と(2)で認定した排出量を比較して、どちらが多い方とします。

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
小郡市	一般汚水 基本料金 1,000 円 1m3あたり (税抜)	3,510円
	0(m3) ~ 5(m3) 0 円	
	6(m3) ~ 10(m3) 70 円	
	11(m3) ~ 30(m3) 190 円	
	31(m3) ~ 100(m3) 225 円	
	101(m3) ~ 200(m3) 265 円	
	201(m3) ~ 500(m3) 320 円	
501(m3)以上 350 円		
公衆浴場汚水 上記(一般汚水)同様		

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
筑紫野市	一般汚水 基本料金 740 円 1m3あたり (税抜)	3,300
	1(m3) ~ 5(m3) 70 円	
	6(m3) ~ 10(m3) 81 円	
	11(m3) ~ 15(m3) 178 円	
	16(m3) ~ 20(m3) 184 円	
	21(m3) ~ 30(m3) 194 円	
	31(m3) ~ 40(m3) 237 円	
	41(m3) ~ 50(m3) 248 円	
	温泉汚水 基本料金 740 円 1m3あたり (税込)	
	70 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
春日市	一般汚水 基本料金 756 円 1m3あたり (税抜)	3,110円
	0(m3) ~ 10(m3) 54 円	
	11(m3) ~ 20(m3) 164 円	
	21(m3) ~ 30(m3) 195 円	
	31(m3) ~ 40(m3) 204 円	
	41(m3) ~ 50(m3) 248 円	
	51(m3) ~ 100(m3) 259 円	
	101(m3) ~ 500(m3) 308 円	
	501(m3) ~ 320 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
大野城市	一般汚水 基本料金 675 円 1m3あたり (税抜)	2,899円
	1(m3) ~ 10(m3) 53 円	
	11(m3) ~ 20(m3) 148 円	
	21(m3) ~ 30(m3) 161 円	
	31(m3) ~ 40(m3) 201 円	
	41(m3) ~ 50(m3) 241 円	
	51(m3) ~ 100(m3) 281 円	
	101(m3) ~ 296 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
宗像市	基本料金(～8m3) 1,234 円(税込) 1m3あたり (税抜)	3,073円
	9(m3) ~ 15(m3) 134 円	
	16(m3) ~ 25(m3) 153 円	
	26(m3) ~ 40(m3) 181 円	
	41(m3) ~ 220 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
太宰府市	一般汚水 基本料金 820.80 円 1m3あたり (税抜)	3,034円
	0(m3) ~ 10(m3) 54.00 円	
	11(m3) ~ 20(m3) 167.40 円	
	21(m3) ~ 30(m3) 199.80 円	
	31(m3) ~ 40(m3) 232.20 円	
	41(m3) ~ 50(m3) 253.80 円	
	51(m3) ~ 100(m3) 275.40 円	
	101(m3) ~ 500(m3) 334.80 円	
	501(m3) ~ 367.20 円	
	公衆浴場汚水 基本料金 0 円 1m3あたり (税込)	
	70.20 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
古賀市	一般汚水 基本料金(8m3まで) 1,000 円 1m3あたり (税抜)	2,770円
	9(m3) ~ 10(m3) 110 円	
	11(m3) ~ 20(m3) 135 円	
	21(m3) ~ 30(m3) 160 円	
	31(m3) ~ 50(m3) 170 円	
	51(m3) ~ 100(m3) 180 円	
	101(m3) ~ 500(m3) 195 円	
	501(m3) ~ 1000(m3) 200 円	
	1,001m3以上 205 円	
	公衆浴場汚水 1m3ごとに 40 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
福津市	水道水のみ 一般汚水 10m3まで 基本料金 1,200 円 1m3あたり (税抜)	2,916円
	10m3を超えて30m3まで 150 円	
	30m3を超えて50m3まで 170 円	
	50m3を超えて100m3まで 200 円	
	100m3を超えるもの 230 円	
	井戸水のみ 1人世帯の場合は10m3/月、2人世帯以上は20m3/月で算定します。	
	※1人世帯は1ヶ月1,296円、2人以上の世帯は1ヶ月2,916円の定額となります。	
	水道水と井戸水併用 水道水の使用水量と1人世帯は5m3/月、2人世帯以上は10m3/月を合算して算定します。	

市町名	用途	算出項目	使用料(税込み)	20m3の使用料 (税込、円)
うきは市	事業用	世帯割額	1,080円	-
		世帯人員割額	756円/人	
		基本料金 使用人員4人まで	2,246.4円	
		人員割額 4人を超える使用人数	561.6円/人	
		基本料金 使用水量10m3まで	1,728円	
		10m3を超え30m3までの部分	162.0円/㎥	
		30m3を超え50m3までの部分	183.6円/㎥	
		50m3を超え100m3までの部分	205.2円/㎥	
		100m3を超える部分	237.6円/㎥	
		併用	世帯割額	
	世帯人員割額		756円/人	
	人員割額		561.6円/人	
	世帯割額		1,080円	
	世帯人員割額		756円/人	
	併用B	事業用	基本料金 使用水量10m3まで	
10m3を超え30m3までの部分			162.0円/㎥	
30m3を超え50m3までの部分			183.6円/㎥	
50m3を超え100m3までの部分			205.2円/㎥	
公民館等	世帯数	50世帯まで	1,512円	
		50世帯を超え100世帯まで	2,160円	
		100世帯を超え150世帯まで	2,700円	
		151世帯以上	3,240円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
宮若市	一般汚水 基本料金 1,080 円(税込) 1m3あたり (税抜)	3,672円
	170 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
朝倉市	基本使用料 1,080 円(税込)	4,320円
	従量使用料(1㎡につき) 162 円(税込)	

市町名	従量使用料 (2か月ごと)	20m3の使用料 (税込、円)
みやま市	一般汚水 基本料金 2,560 円 1m3あたり (税抜)	3,490円
	0(m3) ~ 16(m3) 0 円	
	17(m3) ~ 30(m3) 170 円	
	31(m3) ~ 60(m3) 180 円	
	61(m3) ~ 100(m3) 190 円	
	101(m3) ~ 230 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
糸島市	一般汚水 基本料金 1,840 円 (2ヵ月当たり) 1m3あたり (税抜)	3,060円
	1(m3) ~ 20(m3) 50 円	
	21(m3) ~ 50(m3) 190 円	
	51(m3) ~ 100(m3) 215 円	
	101(m3) ~ 300(m3) 250 円	
	301(m3) ~ 275 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
那珂川町	10m <sup>3</sup> まで 基本料金 1,450円(税抜) 1m <sup>3</sup> あたり(税抜)	3,348円
	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> 165 円	
	21m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup> 180 円	
	41m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup> 205 円	
	101m <sup>3</sup> ～200m <sup>3</sup> 235 円	
	201m <sup>3</sup> ～300m <sup>3</sup> 260 円	
	301m <sup>3</sup> ～1,000m <sup>3</sup> 300 円	
	1,001m <sup>3</sup> ～5,000m <sup>3</sup> 330 円	
	5,001m <sup>3</sup> ～ 355 円	
	上水道のみを使っている場合 上水道の使用水量を下水道の使用水量とします。 井戸水を使っている場合 世帯人数により認定し、下水道の使用水量とします。 上水道と井戸水を使っている場合 上水道の使用水量と世帯人数の認定水量を 比較して多い方の水量を使用水量とします。 営業の場合 井戸水を使用している場合はメーターを設置し、それに 表示される使用水量を下水道の使用水量とします。なお、井戸水と上水道を共に使用する併用については、井 戸(メーター)と上水道それぞれの合計を使用水量とします。	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
篠栗町	一般汚水 基本料金 1,200 円 1m <sup>3</sup> あたり(税抜)	2,970円
	0(m <sup>3</sup> ) ～ 10(m <sup>3</sup> ) 1,200 円	
	11(m <sup>3</sup> ) ～ 20(m <sup>3</sup> ) 155 円	
	21(m <sup>3</sup> ) ～ 30(m <sup>3</sup> ) 180 円	
	31(m <sup>3</sup> ) ～ 50(m <sup>3</sup> ) 210 円	
	51(m <sup>3</sup> ) ～ 100(m <sup>3</sup> ) 250 円	
	101(m <sup>3</sup> ) ～ 300(m <sup>3</sup> ) 300 円	
	301(m <sup>3</sup> )以上 370 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
須恵町	一般汚水 基本料金 1,100 円 1m <sup>3</sup> あたり(税抜)	2,800円
	0(m <sup>3</sup> ) ～ 10(m <sup>3</sup> ) 0 円	
	11(m <sup>3</sup> ) ～ 30(m <sup>3</sup> ) 150 円	
	31(m <sup>3</sup> ) ～ 50(m <sup>3</sup> ) 200 円	
	51(m <sup>3</sup> ) ～ 100(m <sup>3</sup> ) 220 円	
	101(m <sup>3</sup> ) ～ 270 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
久山町	一般汚水 基本料金 2,600 円(2ヶ月検針) 1m <sup>3</sup> あたり(税抜)	2,800円
	0(m <sup>3</sup> ) ～ 20(m <sup>3</sup> ) 0 円	
	21(m <sup>3</sup> ) ～ 40(m <sup>3</sup> ) 150 円	
	41(m <sup>3</sup> ) ～ 60(m <sup>3</sup> ) 170 円	
	61(m <sup>3</sup> ) ～ 100(m <sup>3</sup> ) 220 円	
	101(m <sup>3</sup> ) ～ 200(m <sup>3</sup> ) 270 円	
	200(m <sup>3</sup> ) ～ 350 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
芦屋町	一般汚水 基本料金 1,400 円 1m <sup>3</sup> あたり(税抜)	3,402円
	0(m <sup>3</sup> ) ～ 10(m <sup>3</sup> ) 0 円	
	11(m <sup>3</sup> ) ～ 30(m <sup>3</sup> ) 175 円	
	31(m <sup>3</sup> ) ～ 100(m <sup>3</sup> ) 253 円	
	101(m <sup>3</sup> ) ～ 300(m <sup>3</sup> ) 308 円	
	301(m <sup>3</sup> ) ～ 1000(m <sup>3</sup> ) 363 円	
	1001(m <sup>3</sup> ) ～ 10000(m <sup>3</sup> ) 396 円	
	10000(m <sup>3</sup> ) ～ 429 円	
	公民館用 1m <sup>3</sup> あたり(税抜)	
	150 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
岡垣町	一般汚水 基本使用料 1m <sup>3</sup> あたり(税抜)	3,090円
	10(m <sup>3</sup> )まで 1,320 円	
	従量使用料 1m <sup>3</sup> あたり(税抜)	
	11(m <sup>3</sup> ) ～ 25(m <sup>3</sup> ) 155 円	
	26(m <sup>3</sup> ) ～ 50(m <sup>3</sup> ) 175 円	
	51(m <sup>3</sup> )以上 195 円	
	井戸水のみ 1人当たり5m <sup>3</sup> /月で算定します。 水道水と井戸水併用 水道水の使用水量に1人当たり2m <sup>3</sup> /月を合算して算定します。	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
小竹町	汚水 1m <sup>3</sup> あたり(税込) 205 円	4,100円

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
宇美町	一般汚水 基本料金 450 円(0m <sup>3</sup> ) 900 円(1～5m <sup>3</sup> ) 1m <sup>3</sup> あたり(税抜)	3,150円
	0(m <sup>3</sup> ) ～ 5(m <sup>3</sup> ) 0 円	
	6(m <sup>3</sup> ) ～ 10(m <sup>3</sup> ) 65 円	
	11(m <sup>3</sup> ) ～ 15(m <sup>3</sup> ) 160 円	
	16(m <sup>3</sup> ) ～ 20(m <sup>3</sup> ) 180 円	
	21(m <sup>3</sup> ) ～ 30(m <sup>3</sup> ) 220 円	
	31(m <sup>3</sup> ) ～ 50(m <sup>3</sup> ) 276 円	
	51(m <sup>3</sup> ) ～ 371 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
志免町	基本料金 1,070 使用水量 従量料金(税抜) (1m <sup>3</sup> あたり)	2,613円
	10m <sup>3</sup> まで 0円	
	11～20m <sup>3</sup> まで 136円	
	21～30m <sup>3</sup> まで 165円	
	31～50m <sup>3</sup> まで 215円	
	51～100m <sup>3</sup> まで 245円	
	100m <sup>3</sup> を超える部分 340円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
新宮町	一般汚水 基本料金 1,000 円 1m <sup>3</sup> あたり(税抜)	3,240円
	0(m <sup>3</sup> ) ～ 10(m <sup>3</sup> ) 30 円	
	11(m <sup>3</sup> ) ～ 20(m <sup>3</sup> ) 170 円	
	21(m <sup>3</sup> ) ～ 30(m <sup>3</sup> ) 180 円	
	31(m <sup>3</sup> ) ～ 40(m <sup>3</sup> ) 190 円	
	41(m <sup>3</sup> ) ～ 50(m <sup>3</sup> ) 200 円	
	51(m <sup>3</sup> ) ～ 100(m <sup>3</sup> ) 230 円	
	101(m <sup>3</sup> ) ～ 200(m <sup>3</sup> ) 250 円	
	201(m <sup>3</sup> ) ～ 300(m <sup>3</sup> ) 280 円	
	301(m <sup>3</sup> )以上 300 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
粕屋町	一般汚水 基本排水量及び基本使用料(税抜)	2,700円
	10(m <sup>3</sup> )まで 1,100 円	
	従量排水量及び従量使用料 1m <sup>3</sup> あたり(税抜)	
	11(m <sup>3</sup> ) ～ 15(m <sup>3</sup> ) 130 円	
	16(m <sup>3</sup> ) ～ 20(m <sup>3</sup> ) 150 円	
	21(m <sup>3</sup> ) ～ 30(m <sup>3</sup> ) 170 円	
	31(m <sup>3</sup> ) ～ 50(m <sup>3</sup> ) 220 円	
	51(m <sup>3</sup> ) ～ 200(m <sup>3</sup> ) 260 円	
	201(m <sup>3</sup> )以上 300 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
水巻町	金額(税別) 1か月につき	3,402円
	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで 1,400 円	
	従量使用料 10m <sup>3</sup> を超える部分1m <sup>3</sup> につき 175 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
遠賀町	一般汚水 基本料金 1,350 円 1m <sup>3</sup> あたり(税抜)	3,348円
	0(m <sup>3</sup> ) ～ 10(m <sup>3</sup> ) 0 円	
	11(m <sup>3</sup> ) ～ 175 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
鞍手町	一般汚水 基本料金 ー 円 1m <sup>3</sup> あたり(税抜)	3,024円
	0(m <sup>3</sup> ) ～ 140 円	

市町名	世帯割額使用料	20m <sup>3</sup> の使用料 (税込、円)
筑前町	一般家庭(毎月) 世帯割額 1,512 円 世帯人員割額 756 円 (例) 4人家族の場合 (1,512円+756円×4人)=4,536円	—
	一般家庭以外(毎月) 基本料金 2,160 円 1m <sup>3</sup> あたり (税抜)	
	1m <sup>3</sup> あたり 151 円	

市町名	従量使用料	20m <sup>3</sup> の使用料 (税込、円)
大刀洗町	一般家庭(1ヶ月につき) 世帯割額 1,500 円 世帯人数割額 600 円 (例)4人家族の場合(税込) (1,500円+600円×4人)×1.08(消費税)=4,212円	—
	一般家庭以外(1ヶ月につき) 基本使用料 1,000 円 1m <sup>3</sup> 当たり 150 円 (例)30m <sup>3</sup> 使用した場合(税込) (1,000円+150円×30m <sup>3</sup> )×1.08(消費税)=5,940円	

市町名	従量使用料	20m <sup>3</sup> の使用料 (税込、円)
広川町	一般汚水 基本料金 1,440 円(税込) 1m <sup>3</sup> あたり (税抜)	3,845円
	8(m <sup>3</sup> ) ~ 185 円	
	※基本使用料(1ヶ月につき)汚水量7m <sup>3</sup> まで1,440円	

市町名	従量使用料	20m <sup>3</sup> の使用料 (税込、円)
苅田町	一般汚水 基本料金 1,500 円 1m <sup>3</sup> あたり (税抜)	3,460円
	0(m <sup>3</sup> ) ~ 10(m <sup>3</sup> ) 0 円	
	11(m <sup>3</sup> ) ~ 20(m <sup>3</sup> ) 170 円	
	21(m <sup>3</sup> ) ~ 30(m <sup>3</sup> ) 190 円	
	31(m <sup>3</sup> ) ~ 40(m <sup>3</sup> ) 210 円	
	41(m <sup>3</sup> ) ~ 50(m <sup>3</sup> ) 230 円	
	51(m <sup>3</sup> ) ~ 250 円	

市町名	区分	世帯割	世帯員割	20m <sup>3</sup> の使用料 (税込、円)			
みやこ町	し尿と雑排水	1,080円	1人につき 864円	—			
		雑排水のみ	648円		1人につき 648円		
	集会所等	125m <sup>3</sup> 未満			125m <sup>3</sup> 以上		
		3,240円			5,400円		
	し尿と雑排水 その他	使用人員	1~10人		11~20人	21~40人	41~60人
		料 金	6,480円		14,040円	24,840円	38,880円
		使用人員	61~100人		101~150人	151人以上	
		料 金	62,640円		95,040円	131,760円	
		他に業務料 金	2,160円				

市町名	従量使用料	20m <sup>3</sup> の使用料 (税込、円)
吉富町	一般汚水 基本料金 1,080 円 (8m <sup>3</sup> まで) 1m <sup>3</sup> あたり (税抜)	3,110円
	8(m <sup>3</sup> ) ~ 150 円	

市町名	世帯員割使用料	使用料 (税込、円)
築上町	●一般家庭で、世帯員が1人の場合の計算方法 世帯割 1,400円 + 世帯員割 1,200円×1人 + 消費税8% 200円	2,800円
	●業務で1~10人の場合の計算方法 使用人員 1~10人 + 使用料 5,500円 + 消費税8% 440円	5,940円



岡垣町 矢矧川のカワセミ

Ⅷ-6 施設見学・イベント実施状況

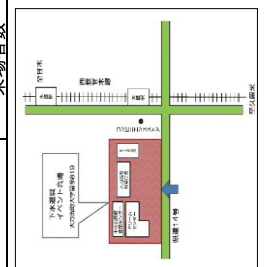
●御笠川浄化センター(福岡県) 所在地:福岡市博多区那珂4-5-1

施設 見学者数	年度			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設 見学者数	件数	6	12	7
	人数	41	126	56
	件数	9	6	4
	人数	166	38	67
	件数	3	0	3
実施 イベント	件数	113	0	205
	人数	18	18	14
	人数	320	164	328



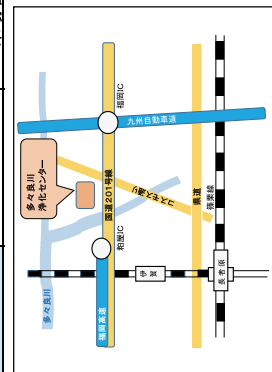
●宝満川浄化センター(福岡県) 所在地:小郡市津古153-1

施設 見学者数	年度			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設 見学者数	件数	4	6	4
	人数	38	57	21
	件数	3	3	1
	人数	32	17	3
	人数	7	5	5
実施 イベント	人数	600	399	493
	件数	14	14	10
	人数	670	473	517
	開催日	9月7日	9月13日	9月10日
	開催場所	小郡市生涯学習センター(メイン会場)、宝満川浄化センター(施設見学者)	筑前コスモスプラザ(メイン会場)、宝満川浄化センター(施設見学者)	大刀洗町中央公民館(メイン会場)、宝満川浄化センター(施設見学者)
下水道 出前講座	来場者数	905(合計)	743(合計)	376(合計)
	開催日	1月2回、2月3回	1月2回、2月3回	5月から3月
	開催場所	事業場など5箇所	事業場など5箇所	小学校など4箇所
来場者数		142	168	



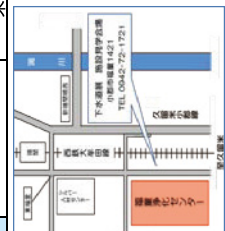
●多々良川浄化センター(福岡県) 所在地:糟屋郡粕屋町大字江辻705

施設 見学者数	年度			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設 見学者数	件数	4	4	2
	人数	41	46	14
	件数	0	1	0
	人数	0	6	0
	人数	3	6	5
実施 イベント	件数	192	321	524
	人数	7	11	8
	人数	233	373	538
	開催日	9月7日	9月13日	9月11日
	開催場所	浄化センター	浄化センター	浄化センター
下水道 出前講座	来場者数	1,762	1,249	1,355
	開催日			6月
	開催場所			2小学校
来場者数			206	



●福童浄化センター(福岡県) 所在地:小郡市福童1421

施設 見学者数	年度			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設 見学者数	件数	0	0	3
	人数	0	0	56
	件数	1	2	1
	人数	9	9	3
	人数	3	4	4
実施 イベント	件数	71	170	232
	人数	4	6	8
	人数	80	179	291
	開催日	9月7日	9月13日	9月10日
	開催場所	宝満川浄化センター(メイン会場、施設見学者)、福童浄化センター(施設見学者)	筑前コスモスプラザ(メイン会場)、宝満川・福童浄化センター(施設見学者)	大刀洗町中央公民館(メイン会場)、宝満川浄化センター(施設見学者)
下水道 出前講座	来場者数	905(合計)	743(合計)	376(合計)
	開催日			3月
	開催場所			事業場1箇所
来場者数			13	



●遠賀川下流浄化センター(福岡県) 所在地:中間市大字中底井野1278-1

施設 見学者数	年度		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
施設 見学者数	件数	0	0
	人数	0	0
	件数	1	4
	人数	29	22
	件数	5	7
合計	件数	160	164
	人数	6	159
実施 イベント	開催日		
	開催場所		
	来場者数		



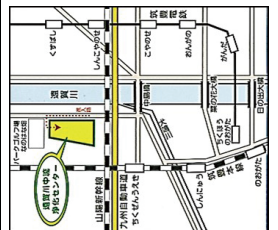
●矢部川浄化センター(福岡県) 所在地:筑後市大字島田754

施設 見学者数	年度		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
施設 見学者数	件数	3	2
	人数	11	16
	件数	2	4
	人数	11	42
	件数	15	15
合計	件数	174	366
	人数	20	21
実施 イベント	開催日	9月7日	9月13日
	開催場所	矢部川浄化センター	矢部川浄化センター
	来場者数	237	534
実施 イベント	開催日	7月から10月	
	開催場所	4小学校	
	来場者数	188	

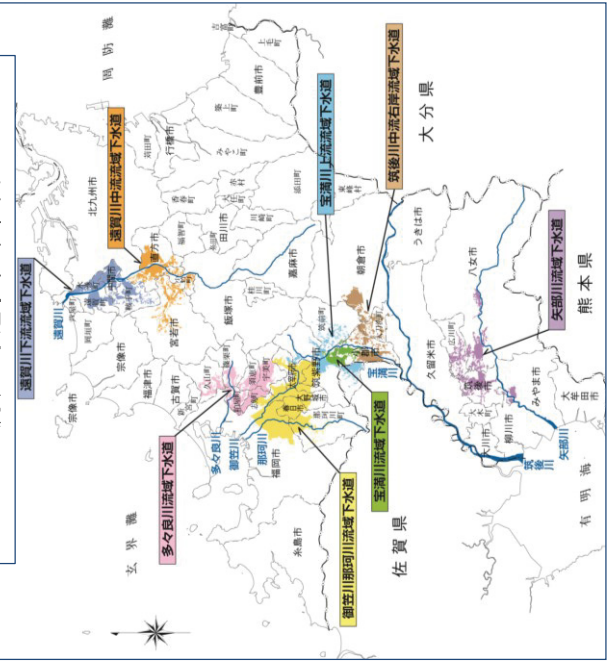


●遠賀川中流浄化センター(福岡県) 所在地:直方市大字植木4054-2

施設 見学者数	年度		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
施設 見学者数	件数	2	2
	人数	18	43
	件数	0	0
	人数	1	20
	件数	35	41
合計	件数	2	3
	人数	53	84
実施 イベント	開催日	9月7日	9月11日
	開催場所	遠賀川中流浄化センター	遠賀川中流浄化センター
	来場者数	1,116	1,436
実施 イベント	開催日		1~3月
	開催場所		団体2箇所
	来場者数		50



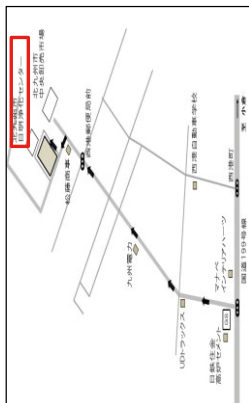
流域下水道事業 位置図





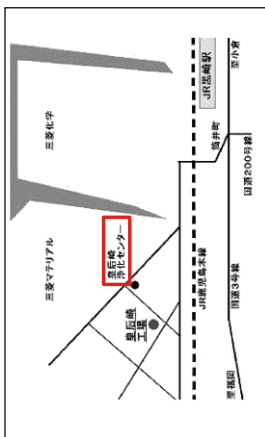
●日明浄化センター(北九州市) 所在地:北九州市小倉北区西港町96-3

区分	年度		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
民間	件数	187	174
	人数	2,762	1,499
公的機関	件数	67	112
	人数	753	1,380
学校関係	件数	14	53
	人数	726	1,677
合計	件数	268	339
	人数	4,241	4,556
実施イベント	開催日	8月19日	8月23日
	開催場所	日明浄化センター	
	来場者数	42	35
			28

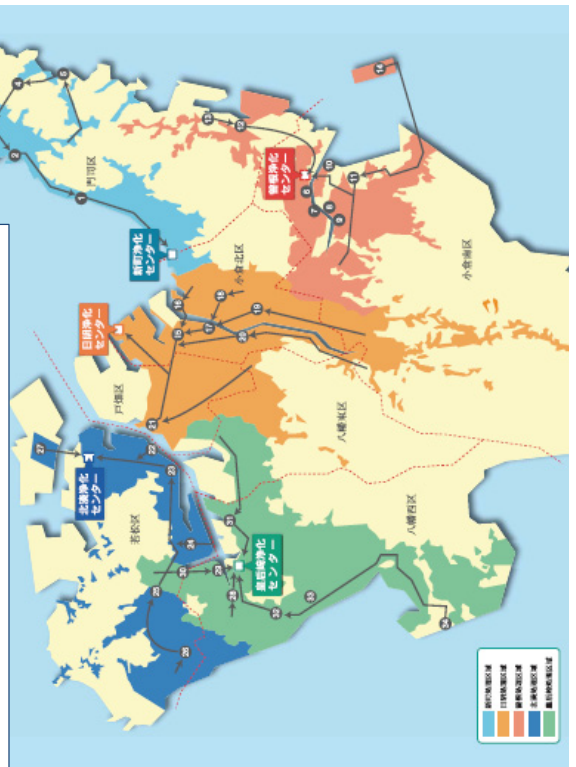


●皇后崎浄化センター(北九州市) 所在地:北九州市八幡西区夕原町1-1

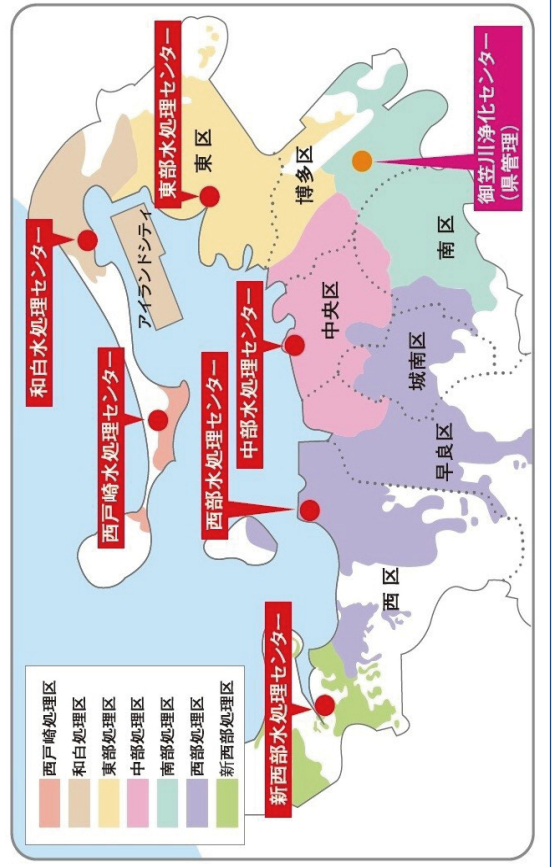
区分	年度		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
民間	件数	7	4
	人数	52	36
公的機関	件数	13	0
	人数	173	0
学校関係	件数	5	4
	人数	285	156
合計	件数	25	8
	人数	510	192
実施イベント	開催日		
	開催場所		
	来場者数		
			221



北九州市の浄化センター位置図



福岡市の水処理センター



●和白水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市東区塩浜3-2500

施設 見学者数	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	区分	件数 人数			
民間	件数	2	2	2	
	人数	50	54		
	件数	0	0	1	
公的機関	人数	0	0	12	
	件数	0	1	1	
学校関係	人数	0	143	136	
	件数	2	3	2	
合計	人数	50	197	148	
	件数				

●西戸崎水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市東区大字 西戸崎243-1

施設 見学者数	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	区分	件数 人数			
民間	件数	0	0	0	
	人数	0	0		
	件数	1	0	1	
公的機関	人数	12	0	12	
	件数	1	0		
学校関係	人数	14	0		
	件数	2	0	1	
合計	人数	26	0	12	
	件数				

●西部水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市西区小戸2-5-1

施設 見学者数	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	区分	件数 人数			
民間	件数	9	10	14	
	人数	173	172	214	
	件数	5	3	2	
公的機関	人数	76	32	20	
	件数	1	4	3	
学校関係	人数	57	238	238	
	件数	15	17	19	
合計	人数	306	442	472	
	件数				

●中部水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市中央区荒津2-2-1

施設 見学者数	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	区分	件数 人数			
民間	件数	11	14	14	
	人数	80	143	171	
	件数	16	10	26	
公的機関	人数	312	167	454	
	件数	4	4	8	
学校関係	人数	146	297	392	
	件数	31	28	48	
合計	人数	538	607	1017	
	件数				

●新西部水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市西区大字田尻2149

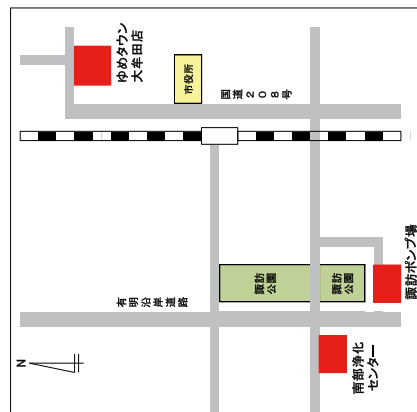
施設 見学者数	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	区分	件数 人数			
民間	件数	4	6	2	
	人数	78	141	20	
	件数	2	2	1	
公的機関	人数	31	13	12	
	件数	0	0	1	
学校関係	人数	0	0	2	
	件数	6	8	4	
合計	人数	109	154	34	
	件数				

●東部水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市東区松島6-16-1

施設 見学者数	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	区分	件数 人数			
民間	件数	5	0	0	
	人数	28	0	0	
	件数	4	7	2	
公的機関	人数	32	72	14	
	件数	5	5	1	
学校関係	人数	347	298	2	
	件数	14	12	3	
合計	人数	407	370	16	
	件数				

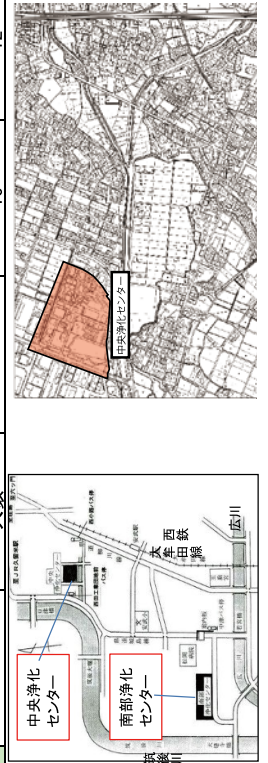
●南部浄化センター、諏訪ポンプ場(大牟田市) 所在地:大牟田市岬町(南部T)、小川町(諏訪P)

施設 見学者数	年度		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
民間	件数	2	
	人数	37	
	件数	5	
	人数	8	7
	人数	305	335
公的機関	件数	7	7
	人数	362	362
学校関係	件数	9	7
	人数	310	332
合計	件数	372	362
	人数	1029	1029
実施 イベント	開催日	H26.10.5(日)	H27.10.25(日)
	開催場所	ゆめタウン大牟田店	ゆめタウン大牟田店
	開催時間	10:00~12:00	10:00~12:00
	来場者数	500	500
	開催日	7月29日、31日、8月2日、5日	8月7日、8日、21日、22日
実施 イベント	開催場所	南部浄化センター、諏訪ポンプ場	南部浄化センター、諏訪ポンプ場
	来場者数	79	54



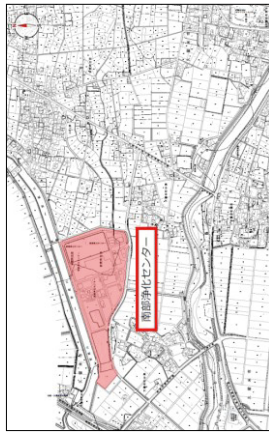
●中央浄化センター(久留米市) 所在地:久留米市津福本町2241

施設 見学者数	年度		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
民間	件数		
	人数		
	件数	1	1
	人数	16	12
	人数		
公的機関	件数		
	人数		
学校関係	件数		
	人数		
合計	件数	1	1
	人数	16	12



●南部浄化センター(久留米市) 所在地:久留米市安武町住吉1900

施設 見学者数	年度		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
民間	件数	13	5
	人数	329	57
	件数	6	3
	人数	24	72
	人数	19	28
公的機関	件数	1521	1881
	人数	38	31
学校関係	件数	1874	2040
	人数	2040	2087
実施 イベント	開催日	H26.9.23	H27.9.23
	開催場所	南部浄化センター	南部浄化センター
	開催時間	10:00~12:00	10:00~12:00
	来場者数	2500	3000
	開催日	H26.7.30	
実施 イベント	開催場所	南部浄化センター	
	来場者数	23名	



●大川市水処理センター(大川市) 所在地:大川市大字小保335

施設 見学者数	年度		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
民間	件数		
	人数		
	件数		
	人数		
	人数		
公的機関	件数		
	人数		
学校関係	件数		
	人数		
合計	件数		
	人数		
実施 イベント	開催日		
	開催場所	9月10日	9月8日
	来場者数	ゆめタウン 300名	ゆめタウン 300名
実施 イベント	開催日	9月10日	9月7日
	開催場所	ゆめタウン 300名	ゆめタウン 300名



●行橋浄化センター(行橋市)

所在地:行橋市東大橋六丁目25番1号

施設 見学者数	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	区分	件数			
民間	件数	1	2	1	
	人数	24	73	17	
	件数				
公的機関	人数				
	件数	2	2		
学校関係	人数	47	62		
	件数	3	4	1	
合計	人数	71	135	17	
	件数				



●豊前市浄化センター(豊前市)

所在地:豊前市大字八屋2544-105

施設 見学者数	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	区分	件数			
民間	件数	2	0	0	
	人数	2	0	0	
	件数	0	0	0	
公的機関	人数	0	0	0	
	件数	2	3	4	
学校関係	人数	31	74	77	
	件数	4	3	4	
合計	人数	33	74	77	
	件数				



●宗像終末処理場(宗像市)

所在地:宗像市田熊1373

施設 見学者数	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	区分	件数			
民間	件数	0	3	1	
	人数	0	17	6	
	件数	3	7	2	
公的機関	人数	23	72	20	
	件数	9	8	11	
学校関係	人数	743	568	797	
	件数	12	18	14	
合計	人数	766	657	823	
	件数				
実施 イベント	開催日	11月23日			
	開催場所	メイトム宗像			
	来場者数	280			



●古賀水再生センター(古賀市)

所在地:古賀市古賀1337-3

施設 見学者数	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	区分	件数			
民間	件数	2	3	2	
	人数	55	82	26	
	件数				
公的機関	人数				
	件数	3	29	13	
学校関係	人数	217	127	219	
	件数	5	7	7	
合計	人数	272	238	258	
	件数				



●福岡浄化センター(福津市)

所在地:福岡県福津市上西郷1221

施設 見学者数	年度			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
民間	件数		1	
	人数		23	
公的機関	件数	1		
	人数	21		
学校関係	件数	3	2	2
	人数	277	239	210
合計	件数	3	3	3
	人数	277	260	233



●浮羽浄化センター(うきは市)

所在地:うきは市浮羽町西隈上294-3

施設 見学者数	年度			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
民間	件数	-	-	-
	人数	-	-	-
公的機関	件数	-	-	-
	人数	-	-	-
学校関係	件数	-	1	-
	人数	-	15	-
合計	件数	-	1	-
	人数	-	15	-



●吉井浄化センター(うきは市)

所在地:うきは市吉井町生葉2155

施設 見学者数	年度			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
民間	件数	-	-	-
	人数	-	-	-
公的機関	件数	-	-	1
	人数	-	-	20
学校関係	件数	1	-	1
	人数	40	-	35
合計	件数	1	-	2
	人数	40	-	55



●屋部浄化センター(うきは市)

所在地:うきは市吉井町屋部163-7

施設 見学者数	年度			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
民間	件数	-	-	-
	人数	-	-	-
公的機関	件数	-	-	1
	人数	-	-	5
学校関係	件数	-	-	-
	人数	-	-	-
合計	件数	-	-	-
	人数	-	-	-



●秋月浄化センター(朝倉市)

所在地:朝倉市長谷山

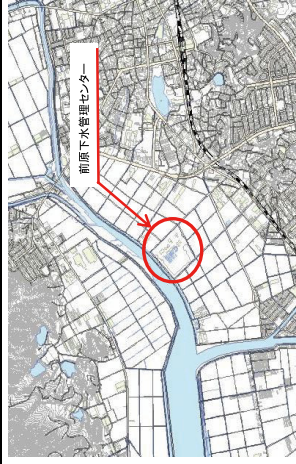
施設 見学者数	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	区分	件数			
民間	件数				
	人数				
公的機関	件数	1	1		
	人数	12	12		
学校関係	件数				
	人数				
合計	件数	1	1		
	人数	12	12		



●前原下水管理センター(糸島市)

所在地:糸島市菟浦692

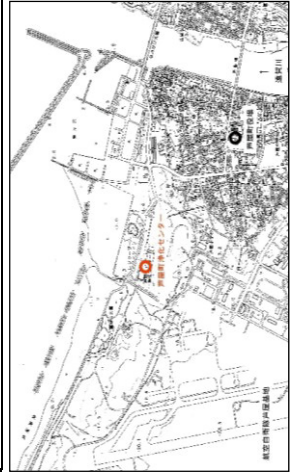
施設 見学者数	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	区分	件数			
民間	件数	0	0	0	1
	人数	0	0	0	27
公的機関	件数	1	0	0	0
	人数	40	0	0	0
学校関係	件数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
合計	件数	1	0	0	1
	人数	40	0	0	27



●芦屋町浄化センター(芦屋町)

所在地:遠賀郡芦屋町大字芦屋1455

施設 見学者数	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	区分	件数			
民間	件数				
	人数				
公的機関	件数				
	人数				
学校関係	件数	1	1	1	1
	人数	30	35	35	35
合計	件数	1	1	1	1
	人数	30	35	35	35



●岡垣町浄化センター

所在地:遠賀郡岡垣町糠塚133番地

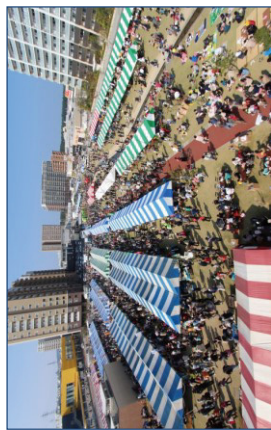
施設 見学者数	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	区分	件数			
民間	件数			1	
	人数			15	
公的機関	件数				
	人数				
学校関係	件数	1	1	2	3
	人数	88	90	90	60
合計	件数	1	1	3	3
	人数	88	105	105	60



●新宮中央浄化センター(新宮町)

所在地:糟屋郡新宮町中央駅前2-7-1

区分	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	件数	人数			
民間	1	7	2	22	8
公的機関	6	46	192	0	65
学校関係	1	137	0	0	0
合計	8	190	14	214	73
実施イベント	開催日				
	開催場所 来場者数				
	開催日	平成26年11月3日	平成27年11月3日	平成28年11月3日	
	開催場所 来場者数	新宮中央公園 20,000	新宮中央公園 30,000	新宮中央公園 30,000	



●三輪中央浄化センター(筑前町)

所在地:朝倉郡筑前町高田

区分	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
	件数	人数			
民間					
公的機関					
学校関係			1		1
合計			8		8
実施イベント	開催日				
	開催場所 来場者数				
	開催日				
	開催場所 来場者数				



●苅田町浄化センター(苅田町)

所在地:京都郡苅田町大字南原2085-13

区分	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	件数	人数			
民間	1	30	-	-	-
公的機関	-	-	-	-	-
学校関係	1	13	-	-	-
合計	2	43	-	-	-
実施イベント	開催日				
	開催場所 来場者数				
	開催日				
	開催場所 来場者数				



●出前授業(大野城市)

区分	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	開催日	開催場所 来場者数			
出前授業	6/30/10/15	大利小学校、他	265	261	254
実施イベント	開催日				
	開催場所 来場者数				
	開催日				
	開催場所 来場者数				



●遠賀町役場、図書館(遠賀町)

実施イベント	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	区分	開催日			
下水パネル展	役場、図書館	開催日	9月10日	9月10日	9月10日
		開催場所	役場、図書館	役場、図書館	役場、図書館
		来場者数	300	300	300



役場ロビー パネル展



図書館 パネル展、下水道に関わる本のミニコーナー



図書館 パネル展、下水道に関わる本のミニコーナー

●八女伝統工芸館(八女市)

実施イベント	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	区分	開催日			
上下水道展	八女伝統工芸館	開催日	9月20日	9月19日	9月17日
		開催場所	八女伝統工芸館	八女伝統工芸館	八女伝統工芸館
		来場者数	300	300	300

